

京成本線・菅野第5号踏切（商美会通り）の安全対策について（提案）

趣旨

本市では京成線と主要道路の立体交差方法などについて様々な構造、方策を模索してきたにもかかわらず、現時点においても市民の意思統一が難しく、鉄道事業者や県と協議できる案もまとまっておりません。

また、市内の渋滞、交通安全対策は喫緊の課題ではありますが、現下の社会情勢や財政事情などを考慮すると、短期間に踏切問題等が解決することは考えにくい状況です。

このようなことから、本件は、当面の対策として菅野第5号踏切の安全対策に取り組むことを提案します。

提案

1. 踏切幅の拡幅

・歩車道分離

現状の菅野第5号踏切は、朝の通学時間帯（AM7:30～8:30）には、車両の進入が禁止されている半面、通学児童と多くの通勤自転車が線路敷きの上ですれ違う状況となっています。（写真1・2参照）



【写真1 踏切待ちの状況】

また、これ以外の時間帯も、歩行者・自転車、自動車が入り混じって通行しているため、当該踏切は、一日を通して事故の危険性が高いと言わざるを得ません。

この状況を解決するためには、踏切を拡幅し、歩道を確保すれば、安全性は大幅に向上すると考えます。



【写真2 踏切通過状況】

・整備形態

菅野第5号踏切は、道路幅員は4.5m（平成16年度・踏切実態調査）です。

このため、現幅員のままでは、歩車道分離は不可能ですが、京成八幡駅の東側に位置し、八幡中央通りとの交差部である京成八幡第1号踏切には、両側歩道が設置され、歩行者は自動車等と分離された空間を安全に通行しています。（写真3参照）

菅野第5号踏切についても、（都）3・5・1号の歩道幅を延長する形で約3～3.5mの拡幅を行い、歩道として整備



【写真3 歩道整備状況（八幡第1号）】

することにより、通行者の安全は格段に向上すると考えます。(写真4参照)

具体的には、京成八幡駅のホームとの関係から、東京側に約3~3.5m拡幅し、その部分を歩行者空間として整備することが現実的と考えます。(図1参照)

2. 自転車駐輪場の増設

自転車駐輪場はJR本八幡駅を中心に設置されており、この駐輪場を起終点とする自転車交通が多い。

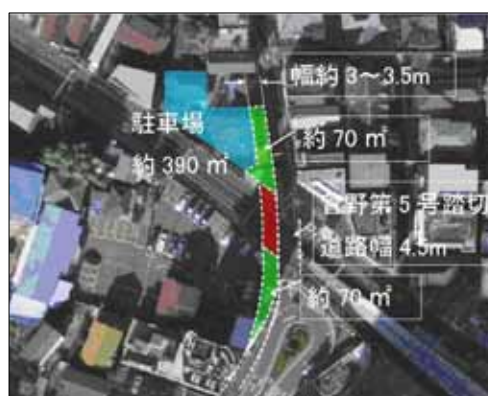
菅野第5号踏切は、京成線以北の駐輪場利用者が線路の南にある駐輪場に向かうルート上に位置するため、先述のように、通勤・通学時間帯に多くの自転車通行が見受けられます。

この状況を緩和するためには、京成線以北に駐輪場を確保することが有効です。

当該踏切拡幅のためには、踏切前後の道路拡幅整備が必要ですが、残地となる駐車場などについては、地権者から市に活用の要望が出された場合には、駐輪場として整備することも考えられます。(図1参照)



【写真4 歩道が狭くなる状況】



【図1 踏切拡幅及び歩道整備(案)】